

社会福祉法人京都福祉サービス協会

第1 法人の概要

1 代表者

理事長 田邊真人

2 所在地

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83 番地の 1

3 電話番号

075-354-8745

4 ホームページアドレス

<http://kyoto-fukushi.org>

5 設立年月日

平成 5 年 7 月 30 日

6 基本財産

50,000 千円（うち本市出えん額 50,000 千円，出えん率 100.0%）

7 事業目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより，利用者が，個人の尊厳を保持しつつ，心身ともに健やかに育成され，又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援すること。

8 業務内容

(1) 第1種社会福祉事業

ア 軽費老人ホームの設置経営

イ 特別養護老人ホームの設置経営及び指定管理

(2) 第2種社会福祉事業

ア 老人居宅介護等事業

イ 障害福祉サービス事業

ウ 老人デイサービスセンターの設置経営及び指定管理

エ 老人デイサービス事業

オ 老人短期入所事業

カ 小規模多機能型居宅介護事業

キ 認知症対応型老人共同生活援助事業

ク 老人介護支援センターの設置経営及び指定管理

ケ 児童厚生施設 児童館の設置経営及び指定管理

コ 放課後児童健全育成事業

サ 地域子育て支援拠点事業

シ 養育支援訪問事業

(3) 公益事業

ア 居宅介護支援事業

イ 地域支援事業を市町村から受託して実施する事業（地域包括支援センター，地域介護予防推進センター）

ウ 介護保険適用外老人居宅介護等事業

エ 介護職員養成研修等事業

オ 要介護認定・要支援認定調査事業

カ 訪問看護事業

9 所管部局

保健福祉局長寿社会部長寿福祉課（TEL075-251-1106）

10 役員名等

(1) 理事長

田邊真人

(2) 理事

北川靖, 佐々木悦男, 山岸孝啓, 山田尋志, 岡崎弘, 増田秀一,
高橋健一 (保健福祉局長寿社会部担当部長)

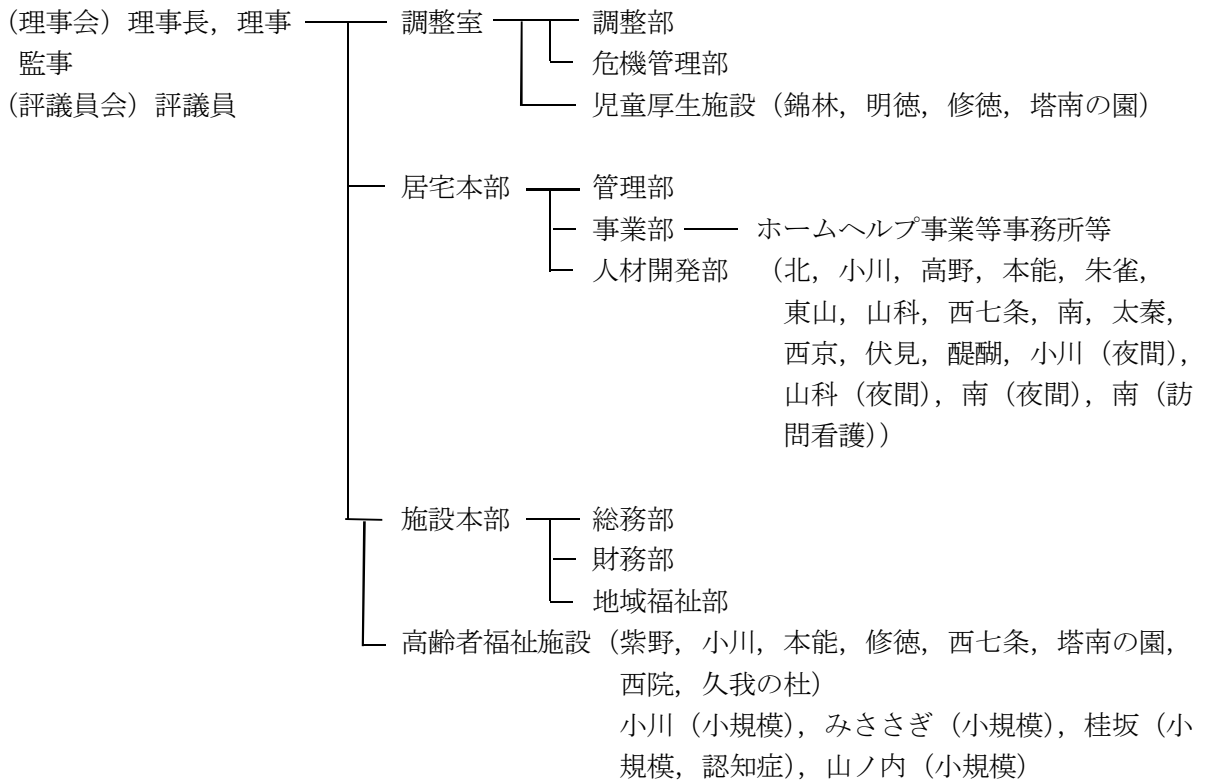
(3) 監事

石原豊, 壁純一郎

11 常勤職員数

1,146 人 (うち本市派遣職員 2 人)

12 組織機構



第2 経営状況

1 平成 27 年度決算

(1) 事業報告

ア 事業運営状況

平成 27 年度は, 介護保険制度の改正や報酬改定, 子ども・子育て支援新制度の実施など, 協会が実施する事業をとりまく大きな制度改正の動きに的確に対応しながら, 平成 25 年度に策定した中期経営計画に基づき, 高齢者や障害のある方から児童まで幅広い対象者への総合的なサービスを, それぞれの枠組みを超えた事業連携を図りつつ, 新規・継続事業の着実な進捗に向けて取り組んだ。

また, 今後とも協会が社会福祉法人としての役割を的確に果たし, 安定的に発展していけるよう, 業務を適正に運営できる体制, 強固な内部統制を構築するため, 国における社会福祉法人制度の見直しの動きも踏まえ, 平成 25 年度に策定した不祥事防止策に掲げる取組を継続し, その内容の充実に取り組んだ。

なお, 平成 27 年度の事業運営については, こうした考えのもと, ①24 時間 365 日・介護と看護の一体的なサービス提供体制の確立に向けた取組, ②地域の福祉・介護ニーズに応じたサービス提供を目指した取組, ③子ども, 子育て家庭への支援, 子どもや子育て家庭を支

える地域づくりに向けた取組，④利用者にとって満足度の高いサービス提供のための人材育成と確保に向けた取組，⑤内部統制の強化に向けた取組の5つの重点事項を中心に取り組んだ。

(ア) 居宅部門

平成27年度の介護報酬改定による影響を最小限に留められるよう留意しつつ，地域包括ケアシステムの実現に向け，中期経営計画に基づき，24時間365日のサービス提供体制の確立と医療的ケア・認知症ケアへの対応等を積極的に推進し，これまで以上に中重度者へのサービスを充実させることができるよう取組を進めた。

とりわけ，夜間対応型訪問介護事業については，ナイトケアセンター小川（左京区・上京区・中京区）とナイトケアセンター南（東山区・下京区・山科区・南区）を拠点として，市内7行政区でサービス提供してきたが，ナイトケアセンター南から遠方となる山科区の利用者の随時訪問ニーズ（緊急派遣要請）等に適切に対応していくことができるよう，更には新たに伏見区醍醐地域の早朝・夜間帯のニーズに対応していくことができるよう，平成28年2月に3カ所目の夜間対応型訪問介護事業所となるナイトケアセンター山科を山科事務所内に開設した。

ナイトケアセンター山科を開設することにより，山科事務所を居宅介護支援事業，訪問介護事業，夜間対応型訪問介護事業を実施する「東総合ステーション」として整備するとともに，各ヘルプ事務所（訪問介護事業所）と3カ所のナイトケアセンターがこれまで以上に緊密な連携がとれる体制を整備した。

また，不祥事を再発させない組織風土と社会福祉法人制度改革において求められる組織体制の構築に向け，リスクマネジメント体制の強化及びコンプライアンスの推進に向けて取り組んだ。

- ・ 地域包括ケア推進のための取組（24時間365日のサービス提供体制の確立，介護と看護の一体的サービス提供体制の確立，「事業エリア制」の構築に向けた取組，ヘルパー確保・定着及び人材育成）
- ・ サービスの質の向上
- ・ 介護報酬改定に対する対応
- ・ リスクマネジメントの強化及びコンプライアンスの推進
- ・ 社会福祉法人に求められる役割等に係る取組

- a 訪問介護（13箇所）
- b 夜間対応型訪問介護（3箇所）
- c 居宅介護支援（13箇所）
- d 訪問看護（1箇所）
- e 介護保険適用外サービス及び私的契約サービス
- f 育児支援ヘルプ事業
- g 介護員養成研修等事業

(イ) 施設部門

平成27年度事業計画に基づき，京都市の指定管理者としての4施設及び協会独自に設置している4施設の8施設を拠点として，安定した事業運営とサービスの質の向上に努めるとともに，各施設の特徴を生かし，地域住民との連携，交流を図りながら，地域福祉の推進に取り組んだ。

また，中期経営計画に掲げる地域密着型サービスの施設整備については，西京区の洛西地区に小規模多機能型居宅介護事業と協会として初めてとなる認知症対応型共同生活介護事業（グループホーム）を備えた「地域密着型サービスセンター桂坂」を開所した。

不祥事の再発防止については，管理者を対象とした研修を実施するなど，引き続き，リスクマネジメント体制の強化及びコンプライアンスの推進に向けて取り組んだ。

- ・ 地域包括ケア推進のための取組（地域密着型サービスの充実，地域の高齢者の実態把

握を通じた高齢者を総合的に支える地域の相談窓口としての役割，地域におけるネットワークの構築・支援等)

- ・ 新人事管理制度の推進（人事考課制度の試行実施，階層別研修の実施）
 - ・ 既存施設の老朽化等による整備計画の取組
 - ・ 土地購入の取組
 - ・ 指定管理の継続受託に向けた取組
 - ・ 介護報酬改定に対する対応
 - ・ リスクマネジメントの強化及びコンプライアンスの推進
- a 特別養護老人ホーム（6 箇所）
 - b 短期入所生活介護事業（6 箇所）
 - c 通所介護事業（8 箇所）
 - d 認知症対応型通所介護事業（2 箇所）
 - e 認知症対応型共同生活介護事業（1 箇所）
 - f 小規模多機能型居宅介護事業（4 箇所）
 - g 居宅介護支援（8 箇所）
 - h 軽費老人ホーム（1 箇所）
 - i 地域包括支援センター（6 箇所）
 - j 地域介護予防推進センター（1 箇所）
- (ウ) 児童館部門（4 箇所）

児童館の活動の基本的理念である，子ども自立支援，子育て家庭支援，地域の児童健全育成に関する総合的な機能を有する活動拠点としての役割を果たすため，子ども自身の意思を尊重し自立を支援する活動を基本に，中高生等の活動支援や複雑な課題を抱える子どもへの支援にも取り組むとともに，子育て家庭への支援に取り組んだ。

また，児童館活動を通じて，地域や施設の特徴を生かした異世代交流や，地域住民，関係機関のネットワークの構築等に取り組んだ。

特に，平成 27 年度から事業再編された地域子育て支援ステーション事業において基幹ステーションになるとともに，学童クラブ事業の対象児童を拡大し，クラス単位での支援を実施するため人員体制の拡充を図るなど，新制度に的確に対応した。

- a 乳幼児親子対象の活動（児童館・子育てほっと広場）
- b 学童クラブ事業
- c 障害のある児童の統合育成と居場所づくり
- d 小地域における児童福祉の拠点施設としての活動
- e 京都市地域子育て支援ステーション事業の実施
- f 思春期児童を対象とした赤ちゃんとの交流事業の実施（3 箇所）
- g 京都市ファミリーサポートセンター南支部の運営（1 箇所）

(2) 財務諸表

資金収支計算書

平成27年4月1日～平成28年3月31日

(単位:千円)

勘定科目		予算額	決算額	備考	
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	7,692,753	7,521,041	
		老人福祉事業収入	80,300	87,492	
		保育事業収入	151,753	153,188	
		障害福祉サービス等事業収入	1,044,074	975,661	
		医療事業収入	13,260	5,673	
		借入金利息補助金収入	1,768	1,768	
		経常経費寄附金収入	81	2,704	
		受取利息配当金収入	2,390	6,251	
		その他の収入	35,505	38,673	
	事業活動収入計(1)		9,021,884	8,792,451	
	支出	人件費支出	7,357,460	7,103,955	
		事業費支出	571,531	526,496	
		事務費支出	1,051,817	874,298	
		利用者負担軽減額	4,943	3,049	
支払利息支出		3,431	3,219		
その他の支出		25,827	25,026		
事業活動支出計(2)		9,015,009	8,536,042		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		6,875	256,409		
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	72,600	76,808	
		固定資産売却収入	9,355	52,091	
		施設整備等収入計(4)	81,955	128,899	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	40,442	40,440	
		固定資産取得支出	991,268	955,123	
施設整備等支出計(5)		1,031,710	995,563		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 949,755	△ 866,664		
その他の活動による収支	収入	投資有価証券売却収入	0	25,000	
		積立資産取崩収入	1,217,020	1,135,444	
		その他の活動による収入	0	12,584	
		その他の活動収入計(7)	1,217,020	1,173,028	
	支出	積立資産支出	1,354,739	1,353,053	
		その他の活動による支出	271,187	271,183	
		その他の活動支出計(8)	1,625,926	1,624,236	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△ 408,906	△ 451,209		
予備費支出(10)		0	0		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△ 1,351,786	△ 1,061,464		
前期末支払資金残高(12)		4,553,061	4,553,061		
当期末支払資金残高(11)+(12)		3,201,275	3,491,596		

事業活動計算書

平成27年4月1日～平成28年3月31日

(単位：千円)

勘定科目		当年度決算	前年度決算	増 減	
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	7,521,041	7,523,158	△ 2,117
		老人福祉事業収益	87,492	81,297	6,194
		保育事業収益	153,188	123,047	30,141
		障害福祉サービス等事業収益	975,661	978,445	△ 2,784
		医療事業収益	5,673	4,753	920
		経常経費寄附金収益	2,704	3,841	△ 1,137
		サービス活動収益計(1)	8,745,759	8,714,542	31,217
	費用	人件費	7,190,532	7,024,757	165,775
		事業費	526,496	546,137	△ 19,641
		事務費	874,298	865,010	9,288
		利用者負担軽減額	3,049	4,120	△ 1,071
		減価償却費	229,299	228,162	1,138
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 108,896	△ 108,697	△ 198
		徴収不能引当金繰入	1,345	1,266	79
サービス活動費用計(2)	8,716,123	8,560,754	155,369		
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		29,636	153,788	△ 124,152	
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	1,768	2,748	△ 980
		受取利息配当金収益	6,251	9,709	△ 3,458
		その他のサービス活動外収益	38,673	40,200	△ 1,526
		サービス活動外収益計(4)	46,692	52,656	△ 5,964
	費用	支払利息	3,219	4,407	△ 1,188
		投資有価証券評価損	0	100,000	△ 100,000
		その他のサービス活動外費用	25,026	42,979	△ 17,952
サービス活動外費用計(5)	28,245	147,385	△ 119,140		
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		18,447	△ 94,729	113,176	
経常増減差額(7)=(3)+(6)		48,083	59,059	△ 10,976	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	76,808	32,700	44,108
		固定資産売却益	18	0	18
		その他の特別収益	29,578	279,640	△ 250,061
		特別収益計(8)	106,405	312,340	△ 205,935
	費用	固定資産売却損・処分損	448	106	341
		国庫補助金等特別積立金積立額	76,109	31,200	44,909
		その他の特別損失	105,637	287,332	△ 181,695
特別費用計(9)	182,193	318,638	△ 136,445		
特別増減差額(10)=(8)-(9)		△ 75,789	△ 6,299	△ 69,490	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		△ 27,706	52,760	△ 80,466	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)		5,827,416	5,668,549	158,867
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		5,799,711	5,721,309	78,401
	基本金取崩額(14)		0	0	0
	その他の積立金取崩額(15)		798,207	178,383	619,825
	その他の積立金積立額(16)		1,261,839	72,275	1,189,564
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)		5,336,079	5,827,416	△ 491,338

貸借対照表
平成28年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	[4,301,999]	流動負債	[836,907]
現金預金	2,803,367	事業未払金	778,940
事業未収金	1,387,878	1年以内返済予定設備資金借入金	25,160
未収補助金	77,175	職員預り金	1,949
立替金	771	前受金	3,607
前払金	9,931	仮受金	27,252
仮払金	24,223	固定負債	[758,688]
徴収不能引当金	△ 1,345	設備資金借入金	101,400
固定資産	[6,685,087]	退職給付引当金	657,288
(基本財産)	3,518,801		
土地	833,660		
建物	2,267,948		
建物附属設備	367,193		
定期預金	50,000	負債合計	1,595,595
(その他の固定資産)	3,166,286	純資産の部	
建物	3,996	基本金	[52,071]
建物附属設備	99,922	第1号基本金	2,071
構築物	30,548	第3号基本金	50,000
車輛運搬具	28,865	国庫補助金等特別積立金	[1,773,772]
器具及び備品	95,524	その他の積立金	[2,229,569]
権利	41,481	備品等購入積立金	245,091
ソフトウェア	44,984	建替修繕積立金	389,352
投資有価証券	0	社会福祉事業拠点整備積立金	1,045,126
退職給付引当資産	542,368	人件費積立金	550,000
備品等購入積立資産	245,091	次期繰越活動増減差額	[5,336,079]
建替修繕積立資産	389,352	(うち当期活動増減差額)	27,706
社会福祉事業拠点整備積立資産	1,045,126		
人件費積立資産	550,000		
その他の固定資産	49,028	純資産合計	9,391,491
資産合計	10,987,086	負債及び純資産合計	10,987,086

2 平成28年度事業計画

(1) 事業計画の概要

ア 基本方針

平成28年度は、25年度末に策定した中期経営計画(平成26年度～30年度)の折り返し点となる年度であり、計画期間における計画の確実な達成を図るため、27年度までの進捗状況をしっかりと点検するとともに、国や京都市の施策の動向等も踏まえて必要な見直しを行い、着実に取組を進める。

また、事業の実施に当たっては、計画の実施に必要な経費を積立金として積み立てるなど必要な資金確保に努め、引き続き健全な経営を維持するとともに、各部門による連携、協働を強化し、法人一体となって取組を推進する。

特に、地域の福祉ニーズや介護ニーズの増加を見据え、地域包括ケアを推進する観点から、24時間365日のサービス提供体制の確立に向けて地域密着型サービスの充実等に積極的に取り組むほか、高齢者、障害のある方、子ども等幅広い利用者への支援やサービスにおいてそれぞれの枠組みを超えた事業連携を行うことにより、サービスの利用者ひとり一人や地域の特性を踏まえた総合的な福祉サービスの提供を目指す。

(ア) 居宅部門

平成27年度の介護報酬改定の内容が非常に厳しいものとなったことを受け、また平成29年度より開始される日常生活支援総合事業を見据え、地域包括ケアの推進と経営の安定に向けて、24時間365日のサービス提供体制の確立、認知症・ターミナル・医療的ケア等の対応を推進するとともに、軽度者にも適切に対応していける体制の確立に向けて取組を進める。

また、社会福祉法人制度改革において求められる組織ガバナンスの強化及びコンプライアンスの推進、加えて地域貢献事業の実施等についても取組を進める。

- ・ 地域包括ケア推進のための取組（24時間365日サービス提供体制の確立、介護と看護の一体的サービス提供体制の確立）
- ・ 「事業エリア制」の構築に向けた取組
- ・ ヘルパー等の人材確保・定着及び育成
- ・ 日常生活支援総合事業
- ・ サービスの質の向上
- ・ 経営安定に係る取組
- ・ リスクマネジメントの強化及びコンプライアンスの推進
- ・ 地域貢献事業等

a 訪問介護（13箇所）

b 夜間対応型訪問介護（3箇所）

c 居宅介護支援（13箇所）

d 訪問看護（1箇所）

e 介護保険適用外サービス及び私的契約サービス

f 育児支援ヘルプ事業

g 介護員養成研修等事業

(イ) 施設部門

京都市の指定管理者としての4施設及び協会独自に設置している4施設の計8施設を拠点として、各施設が保有する機能と特徴を生かし、地域住民との連携、交流を図りながら多様なサービスを展開する。

また、利用者に対し満足度の高いサービスの提供、職員のスキルアップと人材の育成及び確保、利用者や家族、地域から信頼される施設運営を推進する。

不祥事の再発防止については、昨今の介護事故や虐待等のニュースも踏まえ、引き続きリスクマネジメント体制の強化と、コンプライアンスの徹底を図る。

京都市より示されている「外郭団体のあり方の抜本的な見直し」について、自律化に向けて組織の安定化と管理職の人材育成等を進めていく。

平成28年度は修徳（平成13年7月16日開設）と小川（平成14年1月10日開設）で開設15周年、塔南の園（平成8年12月1日開設）で開設20周年を迎えることになり、より地域に貢献できる記念事業を検討する。

- ・ 地域包括ケア推進のための取組（地域密着型サービス事業の充実、地域包括支援センター業務の充実等）
- ・ 新人事管理制度の定着
- ・ 既存施設の老朽化等による整備計画の取組
- ・ 土地購入の取組

- ・ 社会貢献・地域貢献の取組
 - ・ 介護予防・日常生活支援総合事業の取組
 - ・ リスクマネジメントの強化及びコンプライアンスの推進
 - a 特別養護老人ホーム（6 箇所）
 - b 短期入所生活介護事業（6 箇所）
 - c 通所介護事業（8 箇所）
 - d 認知症対応型通所介護事業（2 箇所）
 - e 認知症対応型共同生活介護事業（1 箇所）
 - f 小規模多機能型居宅介護事業（4 箇所）
 - g 居宅介護支援（8 箇所）
 - h 軽費老人ホーム（1 箇所）
 - i 地域包括支援センター（6 箇所）
 - j 地域介護予防推進センター（1 箇所）
- (ウ) 児童館部門（4 箇所）

児童館の活動の基本的理念である、児童の心身ともに健やかな育成、子育て家庭支援、地域の児童健全育成に関する総合的な機能を有する活動拠点としての役割を果たすため、中期経営計画に掲げた取組を推進する。

子ども・子育て支援新制度における学童クラブ事業の充実を図るとともに、乳幼児親子や障害のある児童、子育て中の保護者、思春期の中高生など、幅広い対象者のニーズに対応する。

また、地域子育て支援ステーション事業による地域の子育てネットワークの構築や、地域や施設の特性を生かした地域住民や関係団体、さらには法人他部門との連携による世代間交流の取組や児童館活動への参画の促進等により、地域における子どもと子育て家庭を支える地域づくりに取り組む。

さらには、児童館の事業運営やサービス提供内容について外部評価を進め、業務の改善や透明性を高めるとともに、コンプライアンスの推進に努め、職員の研修体系を構築し計画的な研修を実施するなど、サービスの質の向上に取り組む。

- ・ 地域の異世代交流の促進
- ・ 障害のある子どもも障害のない子どもも共に育ち合う環境づくり
- ・ 子ども・子育て支援新制度における学童クラブ事業の充実
- ・ リスクマネジメントの強化及びコンプライアンスの推進
- a 乳幼児親子対象の活動（児童館・子育てほっと広場）
- b 学童クラブ事業
- c 障害のある児童の統合育成と居場所づくり
- d 中高生の活動支援（中高生と赤ちゃんとの交流事業、児童館の特性を生かした活動支援）
- e 地域子育て支援ステーション事業の実施
- f 京都市ファミリーサポートセンターの運営（1 箇所）
- g 地域貢献事業等

(2) 予算

資金収支予算書

平成28年4月1日～平成29年3月31日

(単位：千円)

科 目		予算額	前年度予算額	増 減	
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	7,850,148	7,692,753	157,395
		老人福祉事業収入	79,961	80,300	△ 339
		保育事業収入	159,129	151,753	7,376
		障害福祉サービス等事業収入	1,012,246	1,044,074	△ 31,828
		医療事業収入	11,655	13,260	△ 1,605
		借入金利息補助金収入	1,022	1,768	△ 746
		経常経費寄附金収入	130	81	49
		受取利息配当金収入	2,112	2,390	△ 278
		その他の収入	32,470	35,505	△ 3,035
	事業活動収入計(1)	9,148,873	9,021,884	126,989	
	支出	人件費支出	7,564,814	7,357,460	207,354
		事業費支出	554,666	571,531	△ 16,865
		事務費支出	1,019,846	1,051,817	△ 31,971
		利用者負担軽減額	3,691	4,943	△ 1,252
支払利息支出		2,763	3,431	△ 668	
その他の支出		15,812	25,827	△ 10,015	
事業活動支出計(2)	9,161,592	9,015,009	146,583		
事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)		△ 12,719	6,875	△ 19,594	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	0	72,600	△ 72,600
		固定資産売却収入	0	9,355	△ 9,355
		施設整備等収入計(4)	0	81,955	△ 81,955
	支出	設備資金借入金元金償還支出	25,162	40,442	△ 15,280
		固定資産取得支出	205,519	991,268	△ 785,749
		施設整備等支出計(5)	230,681	1,031,710	△ 801,029
施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)		△ 230,681	△ 949,755	719,074	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	418,542	1,217,020	△ 798,478
		その他の活動収入計(7)	418,542	1,217,020	△ 798,478
	支出	積立資産支出	64,686	1,354,739	△ 1,290,053
		その他の活動による支出	271,189	271,187	2
		その他の活動支出計(8)	335,875	1,625,926	△ 1,290,051
	その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)		82,667	△ 408,906	491,573
予備費支出(10)		0	0	0	
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)		△ 160,733	△ 1,351,786	1,191,053	
前期末支払資金残高(12)		3,201,275	4,553,061	△ 1,351,786	
当期末支払資金残高(11) + (12)		3,040,542	3,201,275	△ 160,733	

(参考1) 財務状況の推移

(単位：千円)

		H25 (決算)	H26 (決算)	H27 (決算)	H28 (予算)
事業活動 計算書 (※)	サービス活動収益計	8,975,164	8,714,542	8,745,759	
	経常増減差額	416,352	59,059	48,083	
	当期活動増減差額	417,303	52,760	△27,706	
貸借対照表	総資産	11,709,881	11,125,655	10,987,086	
	総負債	2,393,148	1,673,671	1,595,595	
	純資産	9,316,734	9,451,984	9,391,491	

※ 平成25年度は、事業活動収支計算書の数値を記載している。

(参考2) 京都市からの補助金等

(単位：千円)

		H25 (決算)	H26 (決算)	H27 (決算)	H28 (予算)
委託料	地域包括支援センター運営 (指定管理)	99,892 (※)	105,805 (※)	105,700 (※)	105,700 (※)
	児童館運営 (指定管理)	62,136 (※)	61,770 (※)	79,394 (※)	86,711 (※)
	修徳維持管理 (指定管理)	2,505	2,578	2,578	2,578
	地域包括支援センター事業	45,139	40,968	47,855	
	児童館運営事業	22,580	20,250	24,793	
	地域介護予防推進センター事業	38,000	41,515	30,199	
	すこやか生活支援介護予防事業	4,093	3,668	2,573	
	訪問調査	39,937	37,161	35,703	
	配食サービス	6,898	7,563	9,386	
	育児支援等ヘルパー派遣事業	12,999	13,005	13,207	
	中高生と赤ちゃんとの交流事業	350	300	300	
	地域子育て支援ステーション事業	500	500	400	
	補助金	軽費老人ホーム事務費補助	34,342	34,773	37,662
施設整備借入金利子補給		3,955	2,748	1,768	1,768
地域子育て支援ステーション事業補助				896	753
下京区役所助成金				48	50
施設整備等補助			30,000	75,178	
その他	社会福祉法人利用者負担金 軽減助成	247	101	45	
	介護サービス山間地域協力金	218	72	128	

(※) 一部利用料金制

第3 経営評価結果

1 所管局による経営状況の全般評価

財務面	<ul style="list-style-type: none">平成 27 年度は、当期活動収支差額が赤字となった。要因としては、平成 27 年度の介護報酬のマイナス改定による影響や、退職給付金制度の新制度移行により、積立資産の減損処理を行う必要が生じたためと推測できる。
事業面	<ul style="list-style-type: none">児童館部門において、平成 27 年度から子ども・子育て支援新制度が実施され、傘下の各児童館においても、新制度に基づく体制を円滑に実施するとともに、第三者評価を初めて受診するなど、積極的な施設運営は評価できる。児童館の児童と特養等の高齢者との交流の場づくりや、学童クラブ事業における障害のある児童の積極的な受け入れなども、利用者ニーズに応えるものとして高く評価できる。
その他	<ul style="list-style-type: none">平成 25 年度に発生した不祥事の再発防止の取組として、第三者委員で構成された不祥事防止総点検委員会において、リスク管理意識、組織の管理体制、事業運営体制、金銭管理方法、研修の 5 つの方向性で防止策が検討され、平成 26 年 2 月にまとめられた報告書を基に、組織の在り方にも踏み込んだ抜本的な不祥事防止策「信頼回復と法人再生のために」を策定し、利用者・市民からの信頼回復に向けた取組を推進している。

2 外郭団体総合調整会議による評価コメント

財務面	<ul style="list-style-type: none">当期活動収支差額は赤字となったが、介護報酬のマイナス改定の影響を最小限に抑えており、財務面で特に問題はない。
事業面	<ul style="list-style-type: none">安定した財務基盤を生かして、公共性の高い事業に更に積極的に取り組むなど、公益還元を進める必要がある。